

TMBニュース



税理士法人トータルマネジメントブレイン URL : <https://www.tsubota-tmb.co.jp/> 令和5年1月30日発行

有限会社トータルマネジメントブレイン Mail : tmb@tkcnf.or.jp

担当：尾持 美江

〒530-0045 大阪府大阪市北区天神西町5-17 アパティ南森町6F

TEL : 06-6361-8301 FAX : 06-6361-8302

令和3年度の相続税の申告実績と調査状況

国税庁から令和3年の相続税の「申告実績の概要」と「調査等の状況」が発表されました。今回はこれらについてご説明します。

1. 申告実績

死亡者数は約144万人(対前年比104.9%)のうち、課税割合は9.3%(同0.6ポイント)課税価格が約18.6兆円(同113.3%)と基礎控除の引下げがあった平成27年以降最高の数値を更新しました。

相続財産別の金額では、有価証券は3兆2,204億円(同124.8%)現預金6兆6,846億円(同113.3%)と大幅に増加し、構成比【表1】でも若干ではありますが、過去10年で初めて現預金が土地を上回りました。まさに金融資産が増加したことによる課税増大と言えるでしょう。

2. 調査状況【表2】

(1)実地調査では低水準ながらコロナ禍で件数が大幅に減少した令和2年から6,317件、追徴税額合計560億円(対前事務年度比123.7%、116.2%)と共に増加。1件当たりの申告漏れ課税価格は3,530万円(同101.2%)となり過去最高を記録、1件当たりの追徴税額886万円は過去最高の令和2年度に次ぎ2番目となりました。無申告事案は実地調査576件(同124.7%)申告漏れ課税価格572億円(同125.8%)追徴税額74億円(同121.3%)

と増加。1件当たりの追徴税額は1,293万円(同97.3%)と若干減少し令和2年度より1,000万円超が続いています。海外財産の計上漏れにも注意が必要です。CRS情報(共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報)を中心に租税条約等に基づく情報交換制度が積極的に活用されて、海外資産関連事案に対する実地調査660件(同119.8%)申告漏れ等の非違件数115件(同119.8%)申告漏れ課税価格56億円(同163%)と増加しています。

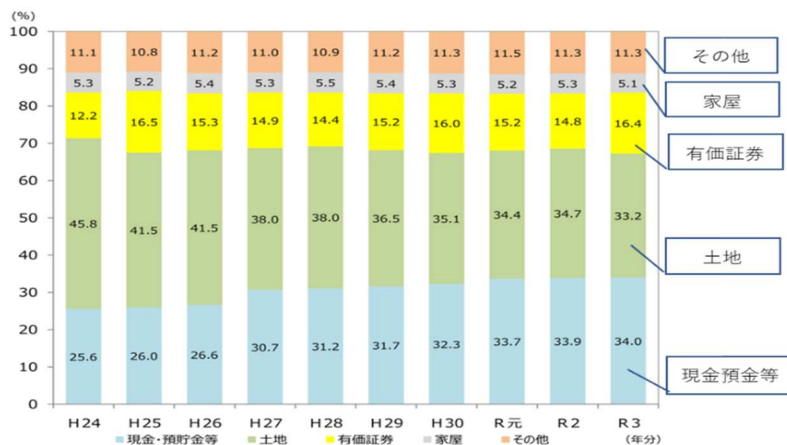
(2)簡易な接触では令和2年度に引き続き、簡易な接触(文書、電話による連絡又は来所依頼による面接)が積極的に行われたことにより接触件数は14,730件(同108%)申告漏れ等の非違件数3,638件(同116.1%)等、【表2】の項目のうち1件当たりの追徴税額を除き集計を始めた平成28年度以降最高となりました。

(3)申告漏れ財産の金額の構成比【表3】

現預金・有価証券の金融資産で約44%を占める結果となりました。これは金融資産は不動産よりも金額が確定しやすいことと相続直前の預金の引出しや家族名義の預貯金・株式等が重点的なターゲットとして調査され、被相続人の財産と認定されたのです。

3. まとめ

相続税の申告において申告後の安心は税務調査が入らない事です。調査があった場合約88%が修正申告となり、簡易な接触による調査であっても約25%は修正を指摘されており、多くの場合追徴税を支払わねばなりません。令和6年以降の贈与から相続前贈与加算の対象期間が3年から7年に延長され、生前対策が非常に重要になっていきます。弊社では生前対策のコンサルタントから、調査が行われない丁寧な相続税申告というラストまでの安心を目指しておりますので何時でもお気軽にご相談下さい。

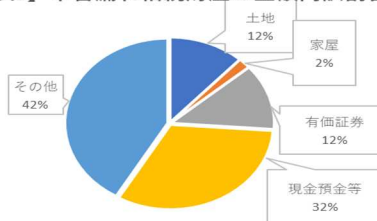


(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く)データに基づき作成している。

【表1】国税庁「令和3年分 相続税の申告実績の概要」より

項目	実地調査		簡易な接触	
	令和2	令和3	令和2	令和3
調査件数	5,106件	6,317件	13,634件	14,730件
申告漏れ等の 違件数	4,475件	5,532件	3,133件	3,638件
申告漏れ課税価格	1,785億円	2,230億円	560億円	630億円
追徴税額	482億円	560億円	65億円	69億円
1件当たりの追徴税額	943万円	886万円	47万円	47万円

【表3】 申告漏れ相続財産の金額内訳割合



資産種別	金額 (億円)
土地	257
家屋	41
有価証券	274
現預等	705
その他	910
合計	2,187